

Japan Immigration Lawyers Association (JILA)

第1回(2017年度)提言要旨公表

Japan Immigration Lawyers Association (JILA) は、2017年3月10日、出入国管理及び難民認定法・国籍法分野における法律専門家が結集し、同分野における提言を行うことを目的に、全国で初めて設立された団体です。

JILA では、下記のとおり、記念すべき第1回目の提言要旨の公表を行います。我が国の出入国管理政策、入管法、在留資格等に関し、今までにない実務家ならではの視点から具体的な提言を行います。

提言要旨は、顧問の国会議員の立会いの下、法務省入国管理局入国在留課長及び厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官に手渡し、意見交換を行う予定です。

報道関係の方々には是非、始終ご同席の上、取材いただければ幸いです。質疑応答の時間も十分に設けます。

法務省及び厚生労働省ご担当の記者の皆様、外国人問題を追跡中のジャーナリストの皆様をはじめ、外国人を取り巻く法律問題に関心をお持ちの報道関係者の皆様のご来臨を衷心よりお待ちしております。

記

名称	Japan Immigration Lawyers Association (JILA) 第1回(2017年度)提言要旨公表 ※標題一覧添付。要旨小冊は当日配布。
日時	2017年9月8日(金)15:00~ 関係者挨拶、自己紹介、趣旨説明等 15:30~ 提言要旨の説明 16:00~ 意見交換、質疑応答 16:30 終了
場所	東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館地下1階第3会議室
出席者	丸山秀治 (法務省入国管理局入国在留課長) 山田敏充 (厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官) 平沢勝栄 (JILA 顧問、衆議院議員、自民党) 角田秀穂 (JILA 顧問、衆議院議員、公明党) 井出庸生 (JILA 顧問、衆議院議員、民進党) 小西洋之 (JILA 顧問、参議院議員、民進党) 竹内波美男 (JILA 理事長、行政書士)-外 JILA 役員、会員一同
お問合せ	JILA 事務局: 東京都渋谷区代々木 2-23-1-973 能登行政書士事務所内 TEL/FAX: 03-3377-0588 URL: Jila2017.jimdo.com 事務局長直通: 090-3814-7833 (古谷) e-mail: visa.furuya@ozzio.jp